

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000328		
法人名	有限会社ノーマルライフ		
事業所名	グループホームおてんとさん		
所在地	大阪府東大阪市吉田一丁目5番30号		
自己評価作成日	令和6年3月15日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1、おてんとさんの理念でもある、食事(昼食はご入居者にお手伝い(買い物等も)していただきながら手作りし、可能な限り温かい食事の提供に取り組んでいる)、入浴(週3回の入浴をされる方もあり、ご希望があれば毎日の入浴も可能な体制を整えている)、排泄(排泄が自立されていない方については、提示排泄誘導を行い、その方にとって排泄用品の選定を細かく実施している)に重点を置き、認知症の予防や進行の緩和を目指しています。
 2、おてんとさんの運営方針でもある、地域資源の活用(コミュニティカフェひだまり、花園商店街、自治会館、)や、医療との連携(往診医(2週間に一度の訪問診療(全員))やご入居者がおてんとさん入所前から通院していた皮膚科、耳鼻科、産婦人科等)の利用を継続し、心身の健康に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2795000328-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年3月20日

利用者が地域で生活出来る場としての施設運営にこだわり、自宅での生活の延長として生活していける場となるよう努められています。併設のデイサービスと、共同でのレクリエーションやイベント等も展開されており、地域の利用者と施設の利用者が日常的に交流出来る場となっています。利用者も地元地域の方々が大抵であることから、地域との繋がりを継続できる機会や場の維持に配慮されています。手作りの食を大切にされており、温かい食事を提供し、利用者の楽しみである食事の充実を大切にされています。週3回の入浴を基本としており、利用者の気分転換の機会にもなっています。入浴後の晚酌等もあり、自宅と変わらない生活に近づけられるよう留意されています。生活の中で、利用者の生活能力・運動能力の維持向上に配慮されており、利用者の生活自立が維持出来るよう配慮されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての基本理念の趣旨について、玄関先や事務所内に掲示することで、目にする機会を増やし理念の浸透に取り組んでいる。また、住み慣れた地域で、その人らしい普通の暮らしが出来るよう、常にご入居者が中心となるよう、朝のミーティングや普段からの会話の中に、ご入居者がどうしたいかという視点がふれないよう(ケアの充実を図れるよう)周知している。さらに、一人一人に合わせた食事、排泄、入浴の介護、そして、認知症ケアの7原則を基本に努め、認知症の予防や進行を、介護現場からの目線で支援している。	地域密着型を踏まえた、在宅での生活の維持を大切にされた理念が制定されており、利用者に寄り添った支援を大切にされています。地元地域からの利用者が大半である為、地域との繋がりも継続し、また、生活リズムの中でも、在宅時に行ってきた事を継続出来るように配慮されています。個々の利用者にとって、居場所がある施設となるよう努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から自治会に加入しており、お祭りや自治会の行事に参加している。コミュニティカフェひだまりや街角デイハウスとの連携を図り、花園商店会の取り組みなどにも賛同し継続的に交流を図っている。	施設と地域の付き合いを大切にされており、地域の祭りや行事、イベント、地域活動、コミュニティカフェ等へ、積極的に参加されています。日常から併設のデイサービスと共同でのイベントや活動を通じて、地域の方々と利用者の交流機会が維持されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域社会資源を活用し参加することで(花園商店会のお花の水やり、お昼ご飯の買い出し)認知症の人の表情や行動、実際に職員が支援している状況を見て頂き、理解をして頂けるよう努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年間を通して計画を策定し奇数月に開催している。また、年に2回(5月と11月)は、対面で実施しており、地域世話人や花園商店会会長の参加、地域包括支援センターの参加人数を増やすなどの調整を行っており、参加者からのご意見、要望や助言を頂き、実践できるよう努めている。来季(5月)からは、ご家族の参加(参加して頂けるご家族さんを募る)も予定している。	コロナ禍の制限下において、対面での開催が困難な状況でしたが、制限緩和に伴い、対面開催の再開が行われています。利用者・家族等の参加も募っており、可能な場合には参加できるよう計画されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	東大阪市と協力し、町に花と緑を植えようプロジェクトに参加している。それらの内容を報告することで、話しやすい関係を構築し、市町村との連携を図っている。	圏域の地域包括支援センターと情報交換・情報共有が行われています。地域課題を踏まえた検討が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止のための指針を整備し、身体拘束ゼロマニュアルを掲示し、年に2回の研修と3ヶ月に一度の身体拘束適正化委員会の習熟に努めている。 また、昨年9月に東大阪市に身体拘束未実施の届け出を済ませ、3ヶ月間の身体拘束未実施減算を受けている。	拘束にかかる適正化委員会が3ヶ月に1回開催されており、年2回の研修が実施されています。職員全員が定期的にチェックシートを記載し、普段の支援の中で拘束や虐待に繋がるような支援を行っていないか振り返る機会が確保されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための指針を整備し、虐待研修として虐待の芽チェックリスト(入所系)の実施に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関するマニュアルを整備し、いつでも閲覧できるよう配置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書と重要事項説明書、個人情報保護法、入居準備品の内容を時間をかけ説明を行っている。また、一方的にならないように、都度、質問がないか確認しながら進めている。 また、毎月のお支払い金額についても、何にいくら位必要なのか、説明を丁寧に細かく伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご入居者の参加はあったが、現在は参加できていない。また、参加をご家族にも呼びかけ、立候補を募り、手を挙げてくださったご家族に各月の会議に参加してグループホームの健全な状況を知ってほしい。また、ご家族の意見「温かい雰囲気でお食事がしたい」との要望にも答え、年初に、ご家族参加型鍋パーティーを開催することができた。引き続き、ご入居者とご家族の時間を大切にしたいと思っている。今後も、面会だけでなく、一緒に過ごせる時間の提供に努めていく	運営推進会議が家族意見を表明する場として確保されています。日常から、施設と家族等とは、LINEによって双方向の連絡が取られており、気軽に意見や要望等を施設に言える環境が整えられています。	コロナ禍の制限緩和に伴い、対面での開催拡充と、参加者の拡充が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、社長や管理者は、職員とコミュニケーションをとるよう(出社時や退社時、普段の仕事の合間等)努力している。 業務内容の改善の提案や待遇改善にも取り組んでおり、目に見える形(お給料)での結果を模索している最中である。	日々のミーティングや、普段の声かけによって、職員からの意見を聴取できるよう努められています。今年度は、職員の個人面談も実施されており、上長等に直接意見を言える場にもなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年に入り、正社員から介護主任に昇格する人事を行い、パート職員から正社員に登用することも実施。正職員やパート従業員のモチベーションは高いと感じている。また、個々の高齢者の知識や個性、認知症介護の知識や技術が発揮できるよう、職場環境の改善にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内で、初任者研修や実務者研修を実施し、資格取得を進めている。 資格を取得することで、お給料もアップすることから(高齢者介護の知識を学ぶことで、仕事に対する姿勢も変わってきている)積極的に進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	光クリニックとの連携や、その運営先との交流(どのような形で、何を目的にしていくか)を模索中。 また、Zoomの会議を通して(災害時研修)(身体拘束廃止に向けてやるべきこと)(認知症ご利用者の悩み解決法)などを職員にも参加できる機会を作っていく。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームおてんとさんはデイサービス生き活きを利用していた方が8割りを占めており、慣れ親しんだ環境の延長線上で生活がスタートできている。また、職員もデイサービスとグループホーム兼務の職員がおり、馴染みの関係(信頼関係)が構築されている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初の相談(入居相談)から、ご家族の言葉に耳を傾け、希望に応じてフロア案内や居室、生活の様子が分かるように見学を実施している。また、ご本人の意思を大切にしたいという会社の理念から、出来る限りご入居される方に来て頂き、見学してほしいことを、ご家族にお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの現状や要望を基に、どのような場所で、どのようなサービスが必要とされているのかを見極め、グループホームだけでなく、併設するデイサービスや他施設との連携を取りながら対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の主体性を尊重し、日常生活での喜怒哀楽を共にし、ご本人の持っている個性や能力が発揮出来るように支援することを心がけ、寄り添っていけるような関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族がご入居者を思う気持ちや絆を大切にし、ご家族の悩みを共有して一緒に解決すると共に、ご家族と共に、ご入居者を支えていくよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在もコロナ過の状況だが、2023年6月より短時間面会を続けている。ご家族にも面会の機会を増やして頂けるようイベントを企画し、友人や知人の招待につなげてゆきたい。また、全てのご家族とはラインで繋がっており、毎月の行事やイベント、普段の様子などの写真(動画も)を送っている。	利用者の大半が地元地域の出身であり、地域の行事や祭事、イベントへの参加によって、顔なじみの地域の方々との交流が図られています。併設のデイサービス利用者も、地域の方々であることから、日常的にデイサービスと共同のイベントや活動によって、関係の継続に繋がられています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士、支えあう関係性の構築を目指し、レクリエーションや行事の声掛け、日々の生活の炊事、片付け、掃除、洗濯などを一緒にすることで、関わりあえるキッカケを作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも、気軽に立ち寄られたり、行事やイベントの参加をお願いしたり、いつでもご本人やご家族の相談支援が出来るような関係作りを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現在の生活に対する思いや希望などを確認するため、職員はご入居者と多くのコミュニケーションを取り、意思表示が困難な場合は、日頃の表情や言動、行動を確認し、ご家族や職員と話し合い、検討している。	利用者との関わりや対話を大切にし、利用者から表出された言葉や表情を職員間で話し合い、検討されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、また、ご入居前まで関わっておられた関係者の方からの協力をお願いし、情報収集に努めるとともに、日々の生活での関りの中でも情報を得られるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居前の情報や現在の状況、日々の生活な中での記録と照らし合わせ、生活のリズム(起床及び就寝時間等)や生活習慣、残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に個々のアセスメント及びモニタリングを繰り返し行いご家族、職員等との担当者会議を設け、その時々課題やケアの方向性を話し合い、様々な情報から得たことや意見から介護計画の作成に生かしている。また、身体状況の変化時には、適宜ケアプランの見直しを行い、最善の支援内容となるよう取り組んでいる。	アセスメント・モニタリングを経て、担当者会議で、支援の方向性や課題等が話し合われています。状態が変化した場合は、随時に検討を行い、必要な計画の見直しができるよう努められています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録において、日々の様子や支援内容等のケアの実践を記録し、毎朝のミーティングで情報共有を図り、計画の見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟に対応出来るよう、ご家族さんやご入居者の情報に耳を傾け、常に職員間で共有できる体制を組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花園商店街のイベントや街角デイハウス、コミュニティーカフェひだまりとの連携を図り、イベントに参加することで、社会との繋がりを大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者全員が月2回の訪問診療でDrの診察を受けている。 眼科や歯科、その他の専門医については、職員付き添いで受診することや、ご家族付き添いで定期的に受診出来るよう支援している。	かかりつけ医は利用者の選択によって決定されています。専門医等は、ほぼ入居前からの継続で受診されています。施設提携医療機関利用時は、毎月2回の訪問診療が行われています。提携医療機関は、電話等による24時間の対応も可能で、必要に応じて速やかな医療支援に繋がられる体制があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している1Fデイサービスに看護師が勤務しており、常に相談できる体制が整っている。また、1週間に一度、グループホーム内の健康状況把握の勤務時間を有している。それ以外の時間帯で緊急時や体調変化があった場合は、訪問診療の医師や看護師に直接相談が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療のDrと密に連携を取り、入退院時には管理者が付き添いを行っている。また、入院中は入院先との病状状況を定期的に交換し、ご家族と共有を図り、安心して治療に専念できるよう、病院やご家族と密にコミュニケーションを図っている。なお、認知症高齢者であるため、早期退院できる体制構築も、取り組みの一環として話し合いの場が持っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期医療(老衰やみとり)については、訪問診療のDrが判断したときに話し合いの場を設け、ご家族、医師、看護師、管理者で現況や意向を話し合い、決定された方針を共有し、それぞれが役割をもって支援できるよう取り組んでいる。	提携医療機関、または看取り対応可能なかかりつけ医がある場合は、利用者の意向を踏まえた看取り対応が可能です。看取り移行時は、医師・家族等と話し合い、方針に沿った計画の策定に繋がります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルとしてAED訓練の実施や、書面開催の訓練等で、初期対応や応急手当ができる体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事に備えて、緊急連絡網(職員は自転車で5分圏内が多い)やアプリのライングループの整備、食料の備蓄品(食料、水、排泄物品等)を整備している。 また、ベランダや非常階段から逃げられるよう、普段の申し送りでも職員に周知、教育している。	飲料水・食料・消耗品の備蓄が用意されています。BCP(事業継続計画)の策定が進行中です。避難経路・避難方法を踏まえた訓練等も計画されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者のペースに合わせて、日頃より声掛けや手をつなぐなどのスキンシップで気持ちの理解に努めており、特に排泄や入浴時には、不安や羞恥心を持たれないように、環境や言葉かけに配慮している。また、個人情報には鍵のかかる書庫で管理している。	利用者の生き方、生活を大切にされており、声かけや支援の際にも、利用者の尊厳を損ねたり、羞恥心を抱くことが無いように配慮されています。職員間でも、お互いの言葉かけ等に留意されており、不適切に繋がる可能性のあるものについては、相互チェックも行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを多くとり、フロア内で話しやすい雰囲気や環境を作り、人間関係作りを心がけると共に、ご入居者が発せられる日々の生活の中での言動や行動、表情からも把握できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者一人一人の生活リズムを尊重し、ご入居者の思いや希望等を伺いながら生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	年間通して6回偶数月、第三木曜日に訪問美容を利用している。カラーリングもできるまた、爪切りや髭剃りなど、個々の状態を見ながら身だしなみを整え、毎日の洋服が同じ服装にならないように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は日々の生活の中で最も楽しみな時間であり、音、匂い、調理等が見えるようにして五感を刺激する取り組みを実践している。そうしたことで、食欲を引き出すことで、しっかりと食事をとって頂けるよう努めています。また、一部ではありますが、食事の準備や片付け等もお手伝い頂いています。	食事は、生活の中でも利用者にとって大きな比重を占める部分と考えられており、温かい食事・手作りの食事・楽しめる食事となるよう努められています。可能な利用者は、食事の準備や片付けにも参加されています。施設屋外を利用したイベント食、鍋パーティー等、利用者の意向を踏まえた食事レクリエーションも展開されています。日々の献立には、利用者希望による一品が取り入れられています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容や水分摂取量を個別に記録しており、個々に合わせた食事形態(普通食、きざみ食、ミキサー食等)の食事提供を行っている。 また、食事量により高カロリー栄養剤を飲水していることもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、個別での口腔ケアを実施している。口腔ケアは、ご自分で出来る方や一部介助、全介助等、個々に合わせて支援している。また、口腔ケア実施記録も毎回行っており、個々の口腔衛生を徹底している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターン(時間や回数等)を把握し、又、表情や言動、行動から尿意、便意の予兆を察知できるように努め、トイレでの排泄ができるように支援を行っている。また、重度の介助が必要なご入居者は二人介助で対応し、トイレでの排泄が自然な形での排泄支援となるよう努めている。	利用者が、トイレでの排泄自立を継続出来るよう心がけられています。排泄タイミングを見計らい、適切な声かけが出来るよう努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別身体状況を把握すると共に、発酵食品や便通に良い食材の購入、調理方法の工夫等を行い取り組んでいる。運動については、歩ける方は歩行の機会を多く設け、そうでない方は起きている時間(離床時間)を長く取っている。また、医療との連携も図り、お薬の処方や腸内環境改善に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は一週間に3回を基本とし、曜日や時間を個別に定めているが、心身の状況により随時変更している。また、季節に応じた入浴剤を使用し、リラックスして入浴できる環境を整え、会話や歌を唄いながら楽しく入浴できるように取り組んでいる。	週3回の入浴を基本とされており、利用者がお風呂を当たり前を楽しめるよう配慮されています。利用者の意向や状況を踏まえた、柔軟な入浴対応に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や生活のリズムを把握し、その時々様子で声掛けを行い、なかなか眠れないときには、お茶等を飲みながら会話をし、ご入居者が安心して眠れる環境を提供できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に処方されている薬の把握に努め、頓服薬等の薬の情報も職員に記録媒体で共有している。 又、服薬後に変化があった時は、記録及び報告を主治医に行い、医療機関へ受診や服薬調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現在までの生活歴や習慣、趣味や娯楽、嗜好品等を、ご入居者の日々生活や会話、コミュニケーションから聞き取ることで、楽しみのある生活が送れ、個々の力が発揮できるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を施したうえで、ベランダや1階の駐車場、施設周辺の散歩に出かける機会を設けている。 また、昼食の食材や、おやつのお買い出しにも職員と一緒に出かけし、ご入居者にその日に食べたい物を1品選んでもらっている。	日常の買い物、施設周辺の散歩、近隣地域活動への参加等が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、近隣への花見、家族との外出・外食等、外出機会と外出範囲の拡充が予定されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の希望があった場合には、少額のお金を所持していただき、個々に応じた支援が出来るよう努めている。 また、昼食や、おやつのお買い物の際には、近くの万代スーパーにお買い物に行き、実際にお支払いをして頂き、社会との繋がりを大切にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご本人やご家族の希望があった場合には、ご自分で電話が掛けられるように必要最低限の支援に留めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	太陽光、風、空間、色、体感温度等には十分配慮し設計がなされている。食堂、リビングは一日のうちで最も長い時間を過ごす空間である為、床暖房の設置、空気清浄機の設置、毎日の清掃と感染対策の換気を行い、東側には大きな窓があり、四季折々の生駒山の山並みが見え、四季の変化を目で感じられる。	共用空間には、テーブル・椅子・ソファ・畳スペース等が設けられており、利用者個々が、その時の気分によって、過ごしやすい居場所を確保出来るよう配慮されています。施設行事やイベントの写真掲示や、季節感のある壁面装飾等がなされています。温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい環境構成に配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビング以外にも、商店街や生駒山の山並みが見えるバルコニーがあり、同じフロアに相談室、1階には、人工芝の庭があり、綺麗なお花が四季を通して咲いており、ベンチやテーブル等も設置されているため、自由に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族の協力を得て、馴染みの物や写真、仏壇等も置いている。 また、個々の身体能力に合わせて、ご家族と相談して、家具等の購入や部屋の模様替えを行い、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は、利用者の思いやこだわりのあるものが持ち込まれており、利用者の動線も踏まえた、安全対策や備品・家具等の配置、清潔で快適な居室環境作りに留意されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の残存能力や可能性を把握し、ご入居者が安全かつ自身でできるように、道具の工夫や環境設定等を行い、自立支援をサポートしている。		